



マンションみらいネット

インフォメーション NO.56

修繕履歴の整理・保管は一層重要に!!

9月下旬、東京都の某区が「マンション管理推進条例」を制定すると発表しました。

条例案では、居住者名簿の作成、修繕履歴等の保管、長期修繕計画の作成等が義務づけされ、指導や勧告に従わない場合はマンション名を公表するという内容になっています。マンションストックの高経年化や組合員の高齢化を背景に、管理不全にならないよう管理組合に適切な措置を求めるという点で、大変興味深い取り組みだと思います。

マンション標準管理規約では「長期修繕計画の作成又は変更に関する業務及び長期修繕計画書の管理」「修繕等の履歴情報の整理及び管理等」は管理組合の業務とされています。

これらの業務は建物を長期にわたって良好に維持・管理していく上で不可欠であり、蓄積された情報は、将来の修繕等を適切に実施していくために極めて重要な資料となります。

マンションみらいネットは長期修繕計画、修繕履歴を含めた管理情報全般を電子データとして蓄積し、将来の大規模修繕や緊急時等に備えることができます。

議事録等の文書や設計図書等の図面も電子化して保管できるので、修繕工事の際、過去の情報を参考にしながら無駄を省いた効率の良い工事を実施することが可能となります。

今後、益々修繕履歴の重要度は高くなっていくものと推測されますが、あなたのマンションも一日も早くマンションみらいネットを活用した対策を講じられることをお勧めいたします。

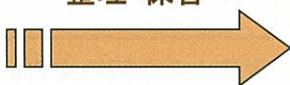
《マンションみらいネットはマンションの財産を守ります!!》

管理データ（・建物概要・管理情報・会計情報・管理規約情報
・長期修繕計画・修繕履歴・書類保管状況）を整理・保管

管理データ



整理・保管



- ・長期修繕計画の作成・見直し
- ・修繕工事の効率化
- ・資産価値の維持・向上



マンションみらいネットを上手に活用すれば、大切な情報がきちんと整備され、将来の修繕工事に備えられるとともに、大切な財産を次世代まで確実に引き継ぐことができます。

★マンションみらいネットの訪問説明（無料）実施中！

「マンション管理士無料訪問説明」専用ページ <http://www.mankan.or.jp/mirai-net/html/explain.html>

お問合せ先

(財)マンション管理センター 企画部 TEL 03-3222-1518 FAX 03-3222-1520

ホームページ

「マンションみらいネット」専用ページ <http://www.mirainet.org/>